

2. 21 集会アピール

全ての、平和を愛するみなさん

国内外でおびただしい犠牲者を生んだ先の傷ましい戦争の反省から、日本は、再び戦争をしないことを誓いました。

戦後 70 年たった今、日本には、世界に誇れることがあります。自衛隊はこれまで、他国の人々に銃口を向けることが、ただの一度もなかった、ということです。そのことが、日本と日本人に対する世界の人々の信頼につながり、日本は国際社会の中で、小さいながらも独自の役割を果たしてきました。恒久平和主義を謳った憲法は私たちの誇りであり、憲法第 9 条は、平和を愛する世界の人々にとっての希望でもあります。そして私たち日本人は、戦後 70 年間、戦争や、報復テロに怯えることも、なかったのです。

ところが今、憲法第 9 条は、政府によって踏みにじられています。

政府は、憲法改正の手続きを踏むことなく、昨年 7 月の閣議決定によって、歴代内閣が認めなかった集団的自衛権行使を容認し、すでに武器輸出三原則を撤廃、さらに日米ガイドラインの見直しを予定するとともに、国会の多数を頼んで、集団的自衛権を行使できるようにするために、関連する法律を改正しようとしています。

集団的自衛権とは、自国が攻撃されていないのに、他国のために武力行使するもので、これまで言われてきた自衛権とは、かけ離れたものです。集団的自衛権は、濫用されやすく、大国が他国への干渉、侵略をするときの口実として使われてきたという現実があります。政府は、日本を、こうした戦争のできる国へと変えようとしているのです。

そうなれば、私たちの人権も制限されることになるでしょう。戦争が最大の人権侵害であることは歴史が証明しています。

私たちは、日本を戦争する国へと導く閣議決定の撤回を求めるとともに、閣議決定にそった日米ガイドラインの見直しや法律の改正に反対します。

国の主人公は私たちです。私たちは、時の政府が意のままに憲法解釈を変え、国のあり方を変えてしまうことを、許すことはできません。私が、あなたが、子供が、孫が、人を殺したり殺されたりすることのないように、全ての、平和を愛するみなさん、集団的自衛権に NO! の声を上げましょう。

集団的自衛権に NO! 2・21 かながわ大集会 参加者一同